

災害協定に基づき兵庫県建設業協会と意見交換を実施 —災害初動時のスピーディな応急復旧対応を目指して!—

日時：2012年6月13日（水） 13:30～15:00

場所：六甲砂防事務所



地震や風水等による災害初動時の被害の拡大防止、緊急応急復旧を迅速に実施するため、兵庫県建設業協会と『災害協定』を結んでいます。

本格的な大雨や台風シーズンを前に、協会員である地元の建設会社と、災害時に迅速な緊急災害対応が出来るよう、

業務範囲・実施体制など協定内容の確認と意見交換を行いました。

◎事前の現地確認が必要！

「災害時に、突然現場に行ってくれと言われても、現場へのアクセスルートなどが分からない事がある。」「防災訓練などの機会に関係機関と一緒に現場に行き、状況把握をする必要性があるのではないか。」といった意見が出され、今後検討する事を確認しました。

◎地元の建設会社の協力が必要！

昨年の台風12号での紀伊半島災害では、整備局との災害協定に基づいて、日本建設業連合会関西支部の会員会社が緊急対策工事を実施しています。

六甲山で災害が発生した場合には、協定に基づく地元の建設会社の協力が不可欠です。住民の安全を守るため、協力をよろしくお願いします。

